

令和8年4月スタート！

南阿蘇村 移住促進住宅補助金



村内で新生活をスタートする「**44歳以下**」の方のマイホーム取得を全力応援！

新生活を応援します！

新築・建売の購入

100 万円

村内での新築住宅建築、
または新築建売の購入が対象です。

中古住宅の購入

50 万円

中古物件、または空き家バンク登録物件の
購入が対象です。

子育て世代はさらにお得！【加算制度】

中学生以下1人につき +20 万円加算！

💡 シミュレーション例：新築マイホーム購入 + 中学生以下2人の場合 = 最大140万円！



対象となる方の主な条件

① 年齢・定住要件

4月1日時点で44歳以下である
こと。（※**中学生以下同居なら
45歳以上も可**）住民登録後、5
年以上継続居住すること。

② 住宅の広さ

住宅の延床面積の合計が 50平
方メートル以上 である住宅が
補助金の対象となります。

③ 税金等の滞納なし

世帯員全員が、これまでに居住
していた自治体の市町村税など
を滞納していないこと。

空き家バンク利用なら、別枠のダブル支援も併用可！

中古購入の支援（50万円～）に加え、さらに以下の村単独補助金も同時に活用できます！

① 空き家改修事業補助金

リフォーム工事費の5割を補助します。
（最大 100 万円 / ※村内施工業者に限る）

② 家財道具等処分補助金

古い家具等の処分・搬出費の5割を補助します。
（最大 10 万円 / ※専門業者委託に限る）

⚠️ どちらの補助金も、必ず「工事や片付けの着手前」に申請・決定を受ける必要があります。

⚠️ **申請する場合は事前にご相談ください！**

【お問い合わせ・事前相談窓口】 南阿蘇村役場 住民課 環境定住係 ☎ 0967-67-2702（平日8:30～17:15）